

令和7年度

東京都訪問看護推進総合事業

訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

(基礎実務コース)(経営安定コース) 募集要領

1 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修の実施目的等

本研修は、東京都訪問看護推進総合事業の一環として平成25年度から実施しており、人材育成も含めた人的資源管理、経営的にも安定した事業所運営を行える管理者を育成するとともに、管理者同士のネットワーク構築の推進を図ることを目的としています。

2 実施主体

東京都福祉局高齢者施策推進部 (以下「都」という。)

※ 研修実施機関：公益財団法人東京都福祉保健財団 (以下「財団」という。) が都より委託を受けて実施します。研修の受講状況等については都に報告し、今後の事業に活用される予定です。

3 受講対象者及び研修日程等

(1) 受講対象者 (いずれのコースも、都内訪問看護事業所の看護職に限ります。)

ア 基礎実務コース：新たに管理者・指導者(スタッフの指導・育成にあたる者)となった方等で訪問看護ステーション運営の基礎実務を学びたい方。

イ 経営安定コース：訪問看護ステーション管理者の経験が浅く、ステーション経営の安定化について学びたい管理者・指導者の方。

基礎実務コースまたは経営安定コースの修了が、東京都が実施する「訪問介護ステーション等事務職員雇用支援事業」の申請補助条件となっています。

(2) 研修全体について

研修は動画視聴とグループディスカッションを組み合わせて実施します。

(3) 研修動画について (研修動画及び資料は令和6年度に収録したものを使用します。)

研修動画は「共通科目」「基礎実務コース」「経営安定コース」の3つに分かれています。

全ての受講生が視聴する共通科目は5本(基調講演は2本のうち、どちらか1本の視聴で可)、基礎実務コースは4本、経営安定コースは4本の動画数があります。

基礎実務コースの受講生は、共通科目と基礎実務コースを合わせて9本の動画視聴が必要です。同様に、経営安定コースの受講生は、共通科目と経営安定コースで9本の動画視聴が必要です。

両コースを受講する場合、13本の動画視聴が必要となります。

動画の構成(講義名)・内容についてはP5、P6をご参照ください。

(4) 動画配信期間

グループディスカッション当日の1か月前を目途に視聴期間を定めて公開します。グループディスカッションは、動画を踏まえた内容ですので開始までに視聴を終了し、出席してください。

動画視聴はeラーニングシステムを使用して実施します。視聴のためのIDやURLは、受講決定者に対し申込書に記載されたメールにてお知らせします。

(5) 両コースのグループディスカッションについて

コース名	日程	定員	開催方法	会場
基礎実務コース	令和7年10月26日(日曜日) Dコース 9:30~12:45 Eコース 14:00~17:15 テーマ:新たに管理者になって	DE合計 110名	集合 (対面) 方式	東京都福祉保健財団 19階多目的室 (東京都新宿区西新宿)
経営安定コース	令和7年11月16日(日曜日) Fコース 9:30~12:45 Jコース 14:00~17:15 テーマ:地域とつながるステーション	FJ合計 110名		

※両コースとも「訪問看護における倫理観」についても演習を行います。

昨今の訪問看護における診療報酬の不正請求等の事案を踏まえ、厚生労働省では令和7年4月に訪問看護事業者等の指導及び監査の強化に関する通知を発出しています。

そのため、本コースの受講対象者である管理者・指導者の方には、「職業倫理」もしくは「経営倫理」について、改めて認識を深めていただきたいという意図のもと実施いたします。

つきましては、公益社団法人日本看護協会が発行している「看護職の倫理綱領」を事前に読んでいただいた上で、グループディスカッションに出席していただきます。(財団ホームページに「看護職の倫理綱領」をリンク予定)

(6) 修了証書について

修了証書は、動画視聴95%以上とグループディスカッションへの出席、かつ、「研修当日アンケート」及び「アクションペーパー」を提出された方に東京都から交付されます。

欠席・遅刻・早退等をされた場合は、修了証書は交付されませんのでご注意ください。

4 研修プログラム・研修講師

研修プログラム(動画タイトル・内容)はP5、P6、研修講師についてはP7を御参照ください。

5 受講料

都が負担します。(受講者負担はありません。)

ただし、動画視聴において、視聴に必要なインターネット環境・パソコン等はご自身でご用意ください。

6 申込方法

(1) 「受講申込書」に必要事項をご記入の上、以下のメールアドレスに、エクセルデータを添付してお申込みください。

【研修申込専用メールアドレス】 houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

「受講申込書」は、財団ホームページに掲載しますのでダウンロードしてご使用ください。

(2) 申込書に記載されたメールアドレスに、動画視聴のIDやURL、研修受講に関するお知らせ等を配信します。受講生ご本人が内容を確認できるメールアドレスを記載してください。

(3) お申込みメールの件名は、「訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修申込(受講申込者氏名)」としてください。※受講を希望する方のお名前を御記載いただきますようお願いいたします。

- (4) 同一事業所で複数名の申込みも可能ですが、必ずコースごとに受講生の優先順位をつけてください。
申し込み多数の場合、優先順位の高い方から受講決定とします。
提出にあたっては、1名につき1シートを作成し、御記入ください。
- (5) 申込書のコース選択はプルダウンで選択する様式になっています。コース選択はお間違いのないよう、確認してから送付してください。
なお、受講決定後のコース変更は原則として認められません。
- (6) 記入にあたっては「受講申込書」裏面の「記入上の留意点」を御参照ください。

7 申込締切

令和7年9月16日（火曜日）到着分まで

8 受講者の決定

令和7年9月下旬に、都と協議の上受講者の決定を行い、当財団から申込者の所属事業所あてに「受講決定通知」等を郵送いたします。

なお、受講決定にあたっては、申込者が定員を超えると受講できない場合があります。

訪問看護ステーション等事務職員雇用支援事業に申請をされている事業所及び、過去に受講のない事業所を優先しますので、あらかじめ御了承ください。また、同一事業所から複数名の申込がある場合、人数を調整させていただく場合があります。

9 その他

- (1) 受講者には『訪問看護OJTマニュアル（東京都福祉局）』を研修テキストとして配付します。
- (2) 動画視聴では、以下について御注意ください。
受講者の方の受講環境やインターネット環境、機器（パソコン等）の不具合等による研修受講への影響につきましては、財団では責任を負いかねますのであらかじめ御了承ください。
- (3) 個人情報の扱いについて
受講申込書等に記載された個人情報については、財団個人情報の保護に関する要綱に基づき適正な管理を行い、当該研修業務以外の目的で使用することはありません。

【問合せ先】

公益財団法人東京都福祉保健財団 人材養成部 福祉人材養成室
訪問看護研修担当 井手口・柏原

電話：03-3344-8513

研修申込専用メールアドレス：houkan-moushikomi@fukushizaidan.jp

令和7年度
訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修
ープログラムー

○基礎実務コース（動画構成） P 5

○経営安定コース（動画構成） P 6

令和7年度 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

基礎実務コース 動画構成

No	講義名	内容	時間
共通 1	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅰ	【基調講演】 地域包括ケアシステムの推進に向けてどのようにステーションを運営したらよいか、また、これからの訪問看護ステーションに求められること等について学びます。	75分
共通 2	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅱ		75分
共通 3	訪問看護ステーション運営の基礎	管理者は普段何を考えながら仕事をしているのか、また管理者には何が必要なのか、現在の事業所規模に至るまでの工夫等事例を通して総合的に学びます。	60分
共通 4	訪問看護ステーションにおけるOJTの実際	人材育成には欠かせないOJTの方法について、東京都が作成した『OJTマニュアル』をもとに理論を学び、また、訪問看護が初体験の看護師への対応や関わり等を事例を通して学びます。	60分
共通 5	地域の医療機関とどう関わるか	在宅療養に長年取り組んできた医師を講師とし、その経験からどのような訪問看護ステーションや訪問看護師が求められているのか、地域の医師との関係をどのように築いていくべきかを、事例を通して学びます。	60分
共通 6	職員が集まり成長する職場を作るには	今職場で起きている問題の事象を、管理者としてどのように捉え、対応をしていくのが良いのか等、経験豊富な経営コンサルタントが最新の人材育成理論で解説します。	90分
基礎 1	訪問看護ステーションにおけるハラスメントへの対応	利用者からのハラスメントを受けて追い込まれ、精神的に不安定になるケースが多発し、コロナ禍もあってクレームが増加し管理者が疲弊する状況もみられます。このようなハラスメントに対しどのように対応するのかを考えていきます。	60分
基礎 2	危機管理（リスクマネジメント）	一つのミスがステーションへの信頼を大きく揺るがせてしまうことがあります。すべてのミスをゼロに近づけるには、また事故があっても被害を最小限にするにはどうすればよいか、危機管理のあり方について事例を通して学びます。	60分
基礎 3	これだけは知っておこう経営の基本	常に遵守する必要がある労働法規や財務等についての基本的なことを、経営コンサルタントから学びます。法人や経営者等と話し合いをする際にも必要となる知識です。	110分
基礎 4	質の高い看護を提供するために	安定的に利用者を確保し、地域に信頼されるステーションになるためには質の高い看護を提供することが不可欠です。日々の研修のあり方、利用者の意思の尊重、質の高い訪問看護を提供するための他職種連携のあり方等について学びます。	60分

710分

(11時間50分)

令和7年度 訪問看護ステーション管理者・指導者育成研修

経営安定コース 動画構成

No	講義名	内容	時間
共通 1	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅰ	【基調講演】 地域包括ケアシステムの推進に向けてどのようにステーションを運営したらよいか、また、これからの訪問看護ステーションに求められること等について学びます。	75分
共通 2	地域包括ケア推進における訪問看護ステーションの役割Ⅱ		75分
共通 3	訪問看護ステーション運営の基礎	管理者は普段何を考えながら仕事をしているのか、また管理者には何が必要なのか、現在の事業所規模に至るまでの工夫等事例を通して総合的に学びます。	60分
共通 4	訪問看護ステーションにおけるOJTの実際	人材育成には欠かせないOJTの方法について、東京都が作成した『OJTマニュアル』をもとに理論を学び、また、訪問看護が初体験の看護師への対応や関わり等を事例を通して学びます。	60分
共通 5	地域の医療機関とどう関わるか	在宅療養に長年取り組んできた医師を講師とし、その経験からどのような訪問看護ステーションや訪問看護師が求められているのか、地域の医師との関係をどのように築いていくべきかを、事例を通して学びます。	60分
共通 6	職員が集まり成長する職場を作るには	今職場で起きている問題の事象を、管理者としてどのように捉え、対応をしていくのが良いのか等、経験豊富な経営コンサルタントが最新の人材育成理論で解説します。	90分
経営 1	報酬改定や安定経営のための基礎を学ぼう	訪問看護の報酬の仕組みや「介護保険」と「医療保険」の違いについて、また、訪問看護ステーションの資金計画等を経営コンサルタントから学びます。管理者として知っておきたい訪問看護ステーションにおける働き方改革を学びます。	135分
経営 2	経営安定（黒字化）のために管理者が心掛けたいこと	事例をとおし、訪問看護ステーションの経営安定において管理者が心がけたいことを学びます。	60分
経営 3	利用者確保の実際	ステーション運営の鍵を握る利用者確保について、地域でどのように活動すれば良いか等事例を通じて学びます。	50分
経営 4	地域包括ケアにおける看・看護連携、多職種連携の在り方	病院等との連携（入退院支援の実際）、訪問看護ステーション同士の連携、介護事業所との連携（介護職員の悩みに応える）等、地域包括ケアの実際を学びます。	50分

715分
(11時間55分)

研修講師一覧

※敬称略

区 分	講 師 名	所 属
学識経験者等	山 田 雅 子	東京都在宅介護・医療協働推進部会委員長 聖路加国際大学大学院 看護学研究科 教授
	秋 山 正 子	東京都在宅介護・医療協働推進部会委員 株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 統括所長
	島 田 恵	東京都立大学 健康福祉学部看護学科 准教授
	江 畑 直 樹	株式会社ミライバ 代表取締役 日本社会事業大学専門職大学院 非常勤講師 東京都立大学大学院 人間健康科学研究科 非常勤講師
	大日方 光明	日本経営グループ 株式会社日本経営 参事
医 師	望 月 諭	医療法人社団のぞみの朋 日野のぞみクリニック 理事長
看護師及び 実務経験者	服 部 絵 美	【 新宿区 】 株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション 所長
	廣 川 直 美	【 目黒区 】 株式会社日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京目黒支店 マイ・ケアプランセンター東京目黒支店 統括所長 訪問看護認定看護師
	船 浪 紀 子	【 杉並区 】 社会医療法人河北医療財団 河北ファミリークリニック南阿佐谷 看護科長 河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷 所長 訪問看護認定看護師
	小 暮 和 歌 子	【 北区 】 東京ふれあい医療生活協同組合 ふれあい訪問看護ステーション 所長 訪問看護認定看護師
	木 戸 恵 子	【 葛飾区 】 株式会社ウッディ 訪問看護ステーションはーと 代表取締役
	宮 田 乃 有	【 府中市 】 医療法人社団恵仁会 なごみ訪問看護ステーション 副所長 地域看護専門看護師

※都合により講師が変わる場合があります。